

東北 I M連携協議会（T A I M）第 1 2 回総会

期日：平成 30 年 6 月 28 日（木）13：20～

場所：岩手県釜石市 釜石 PIT

次第

1. 開会
2. 挨拶 東北 I M連携協議会代表幹事 柿崎 博美
3. 議長選出
4. 議事
 - 1) 第 1 号議案
 - ・平成 29 年度事業報告について
 - ・平成 29 年度収支決算報告について
 - 2) 第 2 号議案
 - ・平成 30 年度事業計画（案）について
 - 3) その他
5. その他
6. 閉会

1) 第1号議案

・平成29年度事業報告

① 東北IM連携協議会ワークショップ in 大崎資料1

期 日 : 平成29年7月6日(木) 13:10 ~ 総会、ワークショップ
7日(金) 9:30 ~ 視察(リオーネふるかわ、おおさきコワー
キングスペース、他)

会 場 : 宮城県大崎市 芙蓉閣

参加人数 : 64名(各県IM、地域大学、関係機関、金融機関、企業等)

② 東北IM連携協議会ワークショップ in 山形資料2

期 日 : 平成29年10月17日(火) 13:30 ~ 講演・事例紹介・アワード等
18日(水) 9:00 ~ 視察(株鈴木製作所、菊地保寿堂)

会 場 : 山形県山形市 キャッスルホテル

参加人数 : 59名(各県IM、地域大学、関係機関、金融機関、企業等)

③ 各県IMスキルアップ研修への協力

・北東北スキルアップ研修

研 修 名 : 青森県インキュベーション・マネージャーネットワーク協議会
平成29年度第1回スキルアップ研修会

期日場所 : 平成29年7月26日(火) 青森市 青森国際ホテル 41名

研 修 名 : 青森県インキュベーション・マネージャーネットワーク協議会
平成29年度第2回スキルアップ研修会

期日場所 : 平成29年9月28日(金) 弘前市 土手町コミュニケーションプラザ 27名

研 修 名 : 青森県インキュベーション・マネージャーネットワーク協議会
平成29年度第3回スキルアップ研修会

期 日 : 平成29年11月15日(水) 八戸市 八戸商工会議所 29名

・南三県合同研修会

研 修 名 : 平成29年度南三県合同研修会

期日場所 : 平成29年10月6日(金) 中小機構東北本部 会議室 25名

④ ビジネスマッチ東北2018 出展・マッチング協力

期 日 : 平成29年11月9日(木)

会 場 : 宮城県仙台市 夢メッセみやぎ

参加内容 : マッチング協力

⑤ J B I Aシンポジウム 開催後援

期 日 : 平成 29 年 11 月 21 日 (火)
会 場 : 東京都港区 機械振興会館 全国各地から 67 名の参加
参加内容 : 庄司 IM から TAIM ネットワーク活動や事業紹介

⑤ 幹事会

「第 20 回東北 I M連携協議会幹事会」

期 日 : 平成 29 年 5 月 19 日 (金)
時 間 : 14 : 00～
場 所 : 独立行政法人中小企業基盤整備機構東北本部 6 階大会議室
協議事項 : 1) 東北 I M連携協議会事業について
・fy29 ワークショップ状況報告 (宮城・山形)
・fy29 青森県、南三県スキルアップ研修について
・他
2) 女性起業家等ネットワーク構築事業について
・事業概要や協力内容について
3) 情報提供
・東北経済産業局様より
4) その他

「第 21 回東北 I M連携協議会幹事会」

期 日 : 平成 30 年 1 月 31 日 (水)
時 間 : 14 : 00～
場 所 : 国立研究開発法人産業技術総合研究所 仙台青葉サイト会議室
協議事項 : 1) 東北 I M連携協議会事業について
・fy29 ワークショップ報告 (大崎・山形)
・青森県、南三県スキルアップ研修報告
・fy30 ワークショップ計画について (岩手・青森)
・他
2) 宮城県 I M養成研修 (案) について
・事業実施内容等について
3) 女性起業家等ネットワーク構築事業について
・今年度事業経過及び次年度計画について
4) 情報提供
・東北経済産業局様より
5) その他

⑥ ホームページの運営

東北 I M 連携協議会ホームページ運用

<http://www.taim.jp/>

会員の情報発信や交流のアイテムとして活用中。会員各位の活用やご意見をお待ちします。

登録数：109 アドレス

⑦ 平成 29 年度女性起業家等支援ネットワーク構築事業への協力

事業概要：女性の起業を支援するため、地域の金融機関や産業・創業支援機関等を中心とした女性起業家等支援ネットワークを全国 10 箇所で開催し、起業を志すあらゆる段階にいる女性や、事業成長に課題を抱える創業間もない女性起業家を確実にフォローできる体制をネットワーク内に構築する。

協力内容：連絡会議出席及びイベント協力

・福島県、山形県で開催した出張相談会やステップアップサロンへの協力。

・第 1 回東北ブロック会議

期日 平成 29 年 9 月 28 日（木）9：00～

場所 秋田拠点センターALVE 秋田県交流プラザ 3F

内容 事業内容及び協力次項確認等

・女性起業家支援コンテスト（ジョキコン）で東北ブロック事務局である

「特定非営利法人福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構」

が総合部門で最優秀賞を受賞した。

「東北 IM 連携協議会総会」・

「東北 IM 連携協議会ワークショップ in 大崎」開催報告

はじめに：

大崎市並びに NPO 法人 未来産業創造おおさきの協力を得て開催した。宮城県開催で仙台以外は、石巻市（平成 22 年 7 月）、登米市（平成 26 年 7 月）につづいての開催となった。

大崎市は、古川地区に「おおさきコワーキングスペース a l a t a」など、活発な動きをしている。

開催概要：

期 日	平成 29 年 7 月 6 日(木)～7 日(金)
場 所	芙蓉閣
内 容	開催地紹介、講演（IM 研修事業の地域への展開 JBIA 星野敏氏、東経連ビジネスセンターの取り組み 西山英作センター長）、情報提供（東北経済産業局、科学技術振興機構、日本政策金融公庫、中小企業基盤整備機構） 事例研究～大崎市の産業振興の取り組み事例～
参加者数	63 名（総会、懇親会の部分参加も含む）
主 催	東北 IM 連携協議会
共 催	東北経済産業局、日本ビジネス・インキュベーション協会（JBIA）、 NPO 法人 未来産業創造おおさき
後 援	大崎市、宮城県、古川商工会議所、（公財）みやぎ産業振興機構、 （一財）日本立地センター、（独）中小企業基盤整備機構 東北本部、古川商工会議所

大崎の現状：

大崎市は、地元企業などと協力して、NPO 法人 未来産業創造おおさきを実施機関として、技術コーディネートやイベントの開催など、積極的な動きがある。また、旧古川市の時代から市街地活性化に取り組んでおり、今年、新しい市立図書館をオープンさせた。

しかし、会場となった芙蓉閣（(株) 金原本館）の破産など、状況は厳しい面もある。

以上

東北 I M連携協議会 Award 兼ワークショップ in 山形 開催報告

昨秋のワークショップは初の開催地となる山形県山形市で実施となり、当日は「TAIMアワード」表彰式も兼ねての開催内容となった。JBIA星野会長による基調講演に続き、県（山形商工会議所）や山形市での産業創造の取り組み、連携支援事例として天童商工会議所の事例紹介、「女性起業家ネットワーク構築事業」の経過報告、東北経済産業局からの情報提供等もあり、貴重な交流と学びの場とすることができた。

主催 東北 I M連携協議会
 共催 東北経済産業局、日本ビジネス・インキュベーション協会（JBIA）、（公財）山形県企業振興公社
 後援 山形県、山形市、山形商工会議所、（独）中小企業基盤整備機構東北本部、（一財）日本立地センター
 会場 ホテルキャッスル
 日時 平成29年10月17日（火）
 受付 13：00～
 開会 13：30～
 講演・情報提供 13：45～
 TAIMアワード 15：15～
 取り組み事例等 15：30～
 交流会 17：30～
 平成29年10月18日（水）
 見学先 株式会社鈴木製作所、株式会社菊地保寿堂

参加人数 59名

TAIM 受賞者【団体】 （公財）庄内地域産業振興センター 殿
 【個人】 谷井剛久 殿 （T-Biz（独）中小企業基盤整備機構）

【詳細・効果】

山形県では県庁所在地ではじめて東北 I M連携協議会WSの開催となり、山形県はじめ山形市での創業支援への取り組みや創業支援体制、事例等PRの場となった。

特に連携支援事例では、天童商工会議所とインキュベーション・マネージャーとの連携を中心に発表し、支援先の生の声を聞くことができたことは、支援者への参考になったと感じている。なお、山形市では、YーB I Zの立ち上げを推進しており、さらに I Mとの連携も可能な体制となっており、さらに支援スキームは拡大できるものと思われる。

・平成29年度収支決算報告

東北IM連携協議会ワークショップ in 大崎 収支決算

平成29年7月6日～7日

(単位：円)

収入の部					支出の部				
No	名目	単価	員数	金額	No	名目	単価	員数	金額
1	参加費	1,000	31	31,000	1	懇親会費	5,000	46	227,020
2	懇親会費	5,000	46	230,000	2				
3					3				
4					4				
収入合計				261,000	支出合計				227,020
差引金額									33,980

・会場借用料は東北経済産業局様、から助成を受けております。当日追加（飲み物）2,020円が1名。

東北IM連携協議会ワークショップ in 山形 収支決算

平成29年10月17日～18日

(単位：円)

収入の部					支出の部				
No	名目	単価	員数	金額	No	名目	単価	員数	金額
1	参加費	1,000	25	25,000	1	交流会	5,500	52	286,000
2	懇親会費	5,500	52	286,000	2	視察会費	10,000	1	10,000
3	その他	4,500	1	4,500					
4									
5									
収入合計				315,500	支出合計				296,000
差引金額									19,500

・会場借用料は東北経済産業局様、から助成を受けております。その他は山形市長からのお祝いです。

平成29年度東北IM連携協議会収支決算書

(単位：円)

収入の部					支出の部				
No	名目	単価	員数	金額	No	名目	単価	員数	金額
1	前年度繰越金			53,205	1	HP更新代		一式	18,036
2	WS大崎会費残			33,980	2	Award賞状等		一式	36,720
3	WS山形会費残			19,500	3				
4	利息			1	4				
5					5				
6					6				
収入合計				106,686	支出合計				54,756
差引金額									51,930

差引金額合計 51,930円は、平成30年度への繰り越しとする。

監査報告

平成29年度東北IM連携協議会の収支決算並びに関係書類について監査した結果、いずれも適正に処理されていることを認めます。

平成30年6月4日

監事 横山 繁美 

監事 佐藤 利雄 

2) 第2号議案

・平成30年度事業計画(案)について

① ワークショップ開催事業

- ・東北IM連携協議会ワークショップ in 釜石 (6月28日～29日)
- ・東北IM連携協議会ワークショップ in 八戸 (10月18日～19日)

② 他機関との連携事業

- ・ビジネスマッチ東北2018への出展及びマッチング支援 (11月8日)

③ 各県スキルアップ研修への協力

- ・山形県福島県宮城県3県合同スキルアップ研修 (9月仙台市)
- ・青森県スキルアップ研修 (3回 6月8日 21 あおもり会議室、10月 八戸市、1月 青森市)

④ 東北の女性起業家発掘育成支援ネットワーク構築事業への参画と協力

- ・経済産業省委託事業として「福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共同機構」が東北ブロックの事務局であり、当協議会へも参画依頼があり本年度も同事業へ協力する。

⑤ IM関連情報の発信

- ・全国各地域IM連携組織の事業等について、ホームページ等を活用し会員への情報発信
- ・メーリングリストによる情報発信

東北IM連携協議会(一般会員:110名)

メーリングリストの概要

アドレス:taim01@freeml.com

システム:www.freeml.com を利用。 管理者:斉藤方達(テクノプラザみやぎ)

東北IM連携協議会(役員用:20名)

アドレス:touhoku-im@freeml.com

システム:www.freeml.com を利用。 管理者:斉藤方達(テクノプラザみやぎ)

⑥ 事業計画立案や活動内容検討

- ・支援企業ビジネスマッチング事業(仮称)を検討
- ・会員の増強

⑦ その他協議会の目的に資する事業

- ・日本立地センター、JBIA、東北経済産業局、基盤整備機構等への事業協力

⑧ ワークショップ輪番について

岩手(fy30)⇒青森(fy30)⇒福島(fy31)⇒秋田(fy31)⇒宮城(fy32)⇒山形(fy32)

3) その他

東北 IM 連携協議会規約

第1章 総則

第1条(名称)

本会は、「東北 IM 連携協議会」(Tohoku Association of IM . 略称「TAIM」)と称する。

第2条(目的)

本会は、会員相互の連携を図り、東北地域におけるインキュベーション活動および地域の発展に資することを目的とする。

第3条(活動)

本会は、目的達成のために以下の活動を実施する。

- 1) 情報発信及び情報共有
- 2) 会員や関係機関のネットワーク形成
- 3) 会員及び関係者のスキルアップ
- 4) その他、目的達成に資する活動

第2章 会員

第4条(種別)

本会の会員は、次のとおりとする。

- 1) 正会員 : インキュベーション活動を実施する団体及び個人
- 2) 賛助会員: インキュベーション活動に関係する団体及び個人
- 3) 名誉会員: 幹事会が承認した団体及び個人

第5条(会員情報)

本会の会員は、連絡先を本会に届けなければならない。また、変更が生じた場合も同様とする。

第3章 会議

第6条(種別)

本会は、総会及び幹事会を開催する。

- 1) 総会は、全会員で構成する。
- 2) 総会は、年1回の定期会と必要に応じて、臨時会を幹事会が召集する。
- 3) 幹事会は、代表幹事、事務局長、幹事、監査で構成する。
- 4) 幹事会は、必要に応じて代表幹事が召集する。

第7条(議決)

会議の議決は、出席者の過半数の同意によって決し、議決内容は会員により尊重する。

第4章 組織

第8条(種別)

本会は、次の役員をおくことができる。

- 1) 代表幹事及び事務局長(各1名)
- 2) 幹事(若干名)
- 3) 監査(若干名)

第9条(選出)

代表幹事及び事務局長、監査は総会において選出する。

幹事は、代表幹事が指名し、事務局長の同意を得て選任する。

第10条(任期)

役員任期は三ヵ年とし、再任を妨げない。

第11条(事務局)

事務局は、事務局長の下に行う。

連絡窓口を東北経済産業局に置く。

第12条(顧問・相談役)

本会の運営の助言を行うために、次の役職を招請することが出来る。

- 1) 顧問
- 2) 相談役

附則

1. 総会において、出席者の2/3以上の賛同のあるときに、本規約の改正・変更ができる。
2. 代表幹事が職務の執行を出来ない場合は、事務局長が監査の同意のもと職務を代行できる。
3. 実施

本規約は平成24年7月6日より実施する。